

**自由民主党 政務調査会**  
**中小企業・小規模事業者政策調査会**  
**下請中小企業・小規模事業者対策小委員会に対応**

平成28年3月4日午前8時から、自民党本部において、「自由民主党 政務調査会 中小企業・小規模事業者政策調査会 下請中小企業・小規模事業者対策小委員会」(委員長：西村康稔)が開催され、JISA、日本自動車部品工業会、日本チェーンストア協会が下請取引適正化に係る取組状況等を説明し、質疑応答が行われた。会合には国会議員約20名の他、経済産業省や中小企業庁、公正取引委員会等の関係者が出席。

当日は、宮本周司小委員会事務局長の司会により進行した。冒頭、西村小委員長が、「地方におけるアンケートやヒアリングの結果を20名程の先生方から見せていただいた。中小零細企業の状況を見ると、まだ厳しく、人件費や労務費がなかなか転嫁できていない。アベノミクスを推進する上で、中小企業も賃上げが行われ、中小企業に還元できるようにしていきたい」と挨拶した。

JISAからは、河野憲裕副会長・専務理事が「情報サービス産業の概況」「下請法の適用」「下請取引適正化に向けたJISAの取組」を報告した。説明では、「リーマンショック後に売上の落ち込みが見られたが、ここ二年半程は、前年同月比を上回る状況にあり、システム需要の盛り上がりとともに、人手不足感が高まっていること」「平成16年からは下請法の対象になり、経済産業省が定めるガイドラインの見直しや普及に注力してきたこと」「今後も支払遅延を含む下請法違反事例の根絶に向けて親事業者の更なる意識改革が必要であること」「ユーザ企業と受注ベンダ(下請法対象外)との取引が下請取引に大きく影響するため、システムの利用企業まで巻き込んだ適正な取引慣行の醸成が必要不可欠であること」などが紹介された。

出席した議員からは、デフレ脱却のための合理化の推進、値上げ努力を高める必要性、実質賃金の引き上げ等に関する意見や質疑が出された。

JISAへの質問については、「生産性向上設備投資促進税制において、ソフトウェアを対象にいただいた成果が顕著に現れており、これまでに約3万通の証明書を発行している。ニーズがあるため、できれば延長していただきたい。また、下請法違反事例の根絶に向けた施策としては、セミナー等によって法令等の内容を浸透させることが有効である。値上げ努力については、情報サービス産業の由来からして、ソフトウェアの価値を高め、認めてもらうことが永年の課題であり、ずっと取り組んできた。この努力を続けていきたい」と回答した。

(茂木)